

稽徳編

十三

稽徳編

冊数	第 一 冊
年月日	年 月 日
品目	品 目
場所	所 在 地
備考	備 考

280

7

1A-13

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black



Kodak Gray Scale

C Y M

© Kodak, 2007 The Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19





有徳公第一  
正徳三年七月晦

有徳編卷之十

明治十九年  
六月 點 査 章

和泉文化会館  
33.7.30 和  
36262

A 250  
7  
1A-1

家継公は 文徳公の御嫡男才天下の沙汰を  
得て世経を以てし御公歳少くして早世あり  
有章既歿し諱も有り未だ不徳に沙汰公  
並老臣の許定して左右に侍候の仕立あり  
多し所御知難あり此他界神に侍連枝の事と  
之に御事あり 正徳三年七月晦 有徳公の御事あり

ある事とをてあり後して所三家と立立  
経ひつる事なれ所三家へ天下河相續の家  
尾張酒の所西へ看振すれり私共合津得は  
宗名得後すれり私共評定決して所三家へ  
相續すといふ事なりぬ所三家の中少てハ

尾張殿は所先の家にてすす所尾州より  
天下能せ給之共事と人こは私共を評定  
評定といひて仁徳公と尾州紀州の中少  
所先の家列すく 東照堂河津御前

所方を将軍小成ともありてとて尾紀  
所内家の内系譜とてし考れ 尾張殿は  
家は三代をく紀伊殿所家高野の

吉宗公は 東照堂の河津御前の子孫を  
吉宗公とて評定給りたり 宗公は水々殿  
吉宗公乃所子とありて給ひて所上殿(河津)  
中にて新吉宗公と云ふ事有の事天下  
相續の事ありて思ふ事なり 尾張徳友御  
義重御の所家筋とて紀州より所先の筋

なり云ふ危張殿相續に攻められし時  
西軍若れしに、上野守は倉屋兼、その御  
少少、伊豆守も、血闘を乞ふ、東軍の  
御血闘、奇と交り、必以伊豆守に、  
天下美氏の為、少くも、早く、伊豆守に  
し、押し進め、東軍、せし、取柄、東軍、  
後、伊豆守、將軍、宣下、後、  
白、去、伊豆守、和、安、宮、兩、院、  
別、源、氏、長、元、兵、杖、  
正、位、左、衛、門、大、將、軍、少、佐、  
以、

考り 明春、  
下向

一 上列、  
是、  
亦、  
可、  
憲、  
也、  
之、  
廣、

思ふ 憲廟の義と破るゝと甚しくはば  
たなきそ昔のふ節ふ腰に武士様と云ふら  
を思ふも、操り伊藤代火を思ふは後先  
中と信ずる如く右系を輝くと忠厚の律  
儀を、有徳を思ふと思ふは道に在りて信  
られか別月書は法免少く社を揚子身との  
信ずる也なり物不享保の初より 有徳  
伊藤様を好まされぬを伊に改のつてなりこれ  
は信の伊藤乃鳥と説久在り下りれおふ

右系をまふと上信をとりて物不輝る不  
然なりと上信は云ふ格を 常憲の伊  
取ましくなく伊を忘るは波代の目  
捉去りてと鳥類の酒へ入るなりは  
よむいりて伊をとりて物不輝るは  
有徳 昔と云ふ打近しと云ふは此と  
上信とあるは伊 有徳は伊をとりて  
右系をまふと云ふは伊の伊をとりて  
輝る伊の士なりと云ふは上信と生綱と

世より外之申渡れりるべし世方より方ハ  
 何れと上意あり 右京美 雅正 海防考  
 後毎年の所例となりて 申渡り申渡り  
 之儀城之ハ 生綱能下より 事ふり城方  
 一 享保二年八月廿日 上意にて 沖老申久保佐  
 渡守 定 申渡り 望月 英彦 右 伴 世 定 此 海防  
 書 有 然 しく 作 出 たり

一方は家業別格 後 運 上 國 上 依 之 在  
 生 所 病 之 内 重 者 病 之 少 可 幸 行 たり

一 申 來 官 証 証 之 後 症 以 ハ

三 英 氏 醫 學 博 識 少 々 名 醫 不 束 之 書 之 著  
 梓 行 征 後 後 之 昇 進 一 々 吉 宗 申 例 醫 相 考  
 法 服 之 方 一 々 本 市 川 團 節 板 敷 之 夜 折 之  
 此 人 之 療 治 少 々 中 腹 之 方 毎 年 板 敷 方 三 英  
 氏 症 考 不 式 亦 敵 伴 少 々 爲 江 崎 院 之 症 考  
 另 外 一 々 河 原 氏 之 療 治 人 是 之 方 世 最 也  
 是 亦 一 々 公 方 極 乃 御 腫 之 症 考 之 方 一 々 也  
 事 考 一 々 之 方 考 之 三 英 氏 申 渡 之 方 考 之 也

侍臣凡醫仁術なりき書中に見る所  
道徳ありては亦乞食非余と藥師の極を  
診ひかへて醫の道にてはとさす一有徳  
乞と聞かへ三英の右を乞食と稱すれ者ら  
なり

一 竹娘君御伊素ハ 文無の由是女と照麿の  
御代一旦西國渡往ぬれ小所末信入無是を  
由なき不幸者と後に本條は言ふれはとれ  
引御一生伊素とありて入せられし人なり

沙いしそくまき指あり終ふ有徳二下伊波  
道徳ありし終る所は事極非居の伊波を  
外ある伊波いとわそ思ひ釋義孤獨天下  
の窮民なりと聖之のいしそく終る所之一度伊  
波は伊波されしは入無と是れは伊  
波をかく終る中をわき終る伊波は伊波  
しそくありし伊波身女の道を破る終る  
中しそく伊波天下の一人と終る伊波は伊波  
之窮ハ 吉原ありし伊波は伊波は伊波

竹姫君御と薩州の大守如年と薩摩守病太郎守  
方(此婿)姻位申され候に於て御遊下れ共り  
備文御代始末は儉約位申され候に於て縁取  
の破取と蛤及び物圓三枚とさく下り候に由  
せり

一 有徳式(此後御勅)津國の取付候に由り  
腰物御方より兩國橋より揚子より腰物御方  
取付候に於て長持付太刀換り候に由り御國方  
御代に於て御方より御國方の御方より御方より

伊豆代に於て一切腰物治定候りと申候に死  
に及して候に由り此の若年より御方より御方  
中より別達上聞者にて 有徳上意に由り  
中より此の腰物御方より取付候に由り御方  
の中より御見座より取付候に由り御方より御方  
を御代に於て候に由り御方より御方より御方  
ひきかへし御方より御方より御方より御方  
し候に由り御方より御方より御方より御方  
此の御方より御方より御方より御方より御方



少襟いゝあゝあ

一 有徳節の少襟儀は毎々酒を飲入朝  
東徳宮を御尊致之毎月十日 紅葉山御宗坊  
十六夕古坊より 殿中植新法流るるを此御  
座の習少襟儀と毎月習をせしは衣履致  
さるるひ初又初少襟儀九御小襟儀少納儀  
あまお初儀東徳宮御一世の忠武徳儀  
合我の少物儀或は遠列味方原の我小牧  
長冬子長藤妙川儀の少利運儀上の少影と

遊さして 兎角小初儀は酒を飲入の多り儀是宜  
九月の十六日は南儀なり是は酒の少細儀は酒を  
初儀ひきりふ差少襟儀又遊さして内儀は酒  
の少心とち等角儀すむ事儀を思ふて酒の  
あり酒を少襟儀之方儀ありあきて果儀入儀  
かり儀

一 元文三年青筋の大納言家儀は御母儀六儀の少襟  
生遊さして長少襟儀七儀初儀前儀は老中儀方儀海儀周儀法儀能  
度少襟儀を娘儀は竹儀式儀君儀は少襟儀

屋敷の仲中より有徳上意ふ我と竹  
千代丸と存な少とと東松宮并大蔵の所  
知存て何と及多く政より也と及在ひ  
了とと再三所詳詳進言中と并洋抄部以  
酒井雅樂以松平氏直所監多々中とと

竹千代丸と存を進言は是より花菱の  
所方より着帯のしし腰帯、有徳より進言れ  
之後、万治初、君と三浦嘉蔭と、信令の女  
の後に布をまひはしと、し腰帯は有徳よりを

せしは松平少左衛門方と、西丸より少左衛門  
出ると有徳より承志遊言進言は、後進言れ  
るをわたり子細に元文五年、少左衛門より方  
少左衛門と尚、<sup>東</sup>より進言て、しと、之後、進言て、  
以て、少左衛門より少左衛門の娘より  
少左衛門と、進言て、は、進言て、は、  
少左衛門より進言て、は、  
明老、御雅、少左衛門より、進言て、は、

考ハ、竹下代志の母お景の方ハ世度様位  
の女、服帯者ハ小松少輔の方中ハ一江根位  
お景の方乃神々みまきき、更お心慮をな  
ぬり侍へく女道々々立しとの 上意少々  
之海りおまきおまき

一 享保元年六月將軍宮下遊り出し不月日  
向八国より夏あり、此年貢上納信海是河り  
諸國代官より此信覺ある皆海國御志  
師老や大 公方御へより定例あり此

有徳公ハ右の段圖をいし、河液を所神おぬ  
いせり、上意遊り出し、我身不有少て天下と  
治の條尚り未一條の為氏は集乃信もあつた  
却て民百様の貢を備ふよりわが意惠上  
よりわーしとわーしき小却て惠まらる事迄も  
重慶の若とせざる所分れして、河液款河り  
うけつて、西乃月乃甲斐となき

久くまぬ民小や、まねく、まね

一 市生代より公義法、金花半々、以て、民困合

減少しあり是を條 帝憲公文昭公此兩代  
の事兼英治にあり 有徳公所代三々  
有徳世素を以てなす遊り新て公を中  
遊常の意向も何を以て英民を以てせよ  
有徳として名を以て支遊れりし者後我  
昔を以て後以て後約を專て遊りし者先  
代の風俗を急遽ひりたる民は後世風  
俗を宿屋と思ひしに後約の以て此を  
有徳より有徳に 明君を以てしるも多かりき

之事を以て有徳に 上意に我世の中此事を  
思へりしと 近年英治より却て此の事  
里を以てしる者も有徳に 法徳あり

世の中を安んずるに身在り

有徳の事

一 武村安徳川翁 醫宗平卿の以て藤中より  
維新の事師となすは有徳の事 有徳の事  
画徳を以て遊りし者 有徳の事 有徳の事  
の記其の事を出しし者 有徳あり

しんしんしん 知事も都をたかまき  
しんしの春ふたりくるまん

一 有徳天下所歸の道宗もやしし者也  
原五郎守を石智りて上意遊しし者も  
幸八常憲公の所代老中職任をさるも  
あやまりやと忠貞並しやう能く上の難を  
亂し諫言せし義士あり元禄十年平内  
田以長親守は其の役は小こたうとて上意を  
及れぬなり諫言を益量等因りて終に共

憲廟を困ひ終に之を方阿公とてあき  
いしこれをも石智りて文廟の所代も老  
中相勅指之を續て有幸に代り當代  
きて御遠變なく執政はしは臣以掃成  
事なり侍因り武内宿禰も多廟少はししも  
いんしんしん老若のふりて向後殿侍も師  
度敷の志を杖を歩けりしし又冥伴も  
臣中をふりて我も若も頭もをぬりし  
との上意もて則師もしし紫編御師也

徳治元年 少輔を以てんり

一 大星種直等志相正徳平作少志念のそ山田

を以てんり 大星種元年所成志を以てんり

諸段人少俊等乃多部大志念等志念を以てんり

少俊等志念を以てんり 明正元年少俊等志念を以てんり

志念山志念山志念山志念山志念山志念山

志念志念志念志念志念志念志念志念志念志念

志念志念志念志念志念志念志念志念志念志念

志念志念志念志念志念志念志念志念志念志念

志念志念志念志念志念志念志念志念志念志念

志念志念志念志念志念志念志念志念志念志念

志念志念志念志念志念志念志念志念志念志念

志念志念志念志念志念志念志念志念志念志念

志念志念志念志念志念志念志念志念志念志念

志念志念志念志念志念志念志念志念志念志念

志念志念志念志念志念志念志念志念志念志念

志念志念志念志念志念志念志念志念志念志念

志念志念志念志念志念志念志念志念志念志念

志念志念志念志念志念志念志念志念志念志念

志念志念志念志念志念志念志念志念志念志念

志念志念志念志念志念志念志念志念志念志念

志念志念志念志念志念志念志念志念志念志念

志念志念志念志念志念志念志念志念志念志念

志念志念志念志念志念志念志念志念志念志念

志念志念志念志念志念志念志念志念志念志念

志念志念志念志念志念志念志念志念志念志念

志念志念志念志念志念志念志念志念志念志念

ありなむ(の)しと見えたり一途の取拂ひよ  
して任然と思ひも向後乃先(に)しありとて  
既之(の)才自(に)中(に)付(り)れし人々忠高(の)裁  
断潔白(を)感(ず)る者あり有徳紀別(の)事  
也(の)時(に)有(る)る容量(の)理(を)感(ず)る人々凡  
所(に)成(る)を知(り)しめて江戸(の)より遊(び)され  
たり

一 家重(の)公(の)知(る)才(を)長福(の)縁(を)予(に)より紀別(の)  
有(る)徳(を)公(の)一(の)後(に)西(の)丸(の)所(に)移(り)遊(び)され大納(の)縁(を)

な(る)世(に)好(ま)れし有徳(の)公(の)思(は)れ少(く)凡(の)事(を)  
君(に)と(し)所(に)進(む)乃(の)長(を)右(の)勢(に)所(に)及(び)し其(の)才(を)  
の(の)よ(る)可(れ)能(く)例(に)不(得(る)所(に)自(然(に)と(し)風(を)移(す)  
ま(す)また又(に)人(の)性(の)常(に)大(に)缺(く)少(す)

處(に)有(る)の(の)所(に)知(る)才(を)時(に)久(く)世(に)大(に)和(す)之(の)所(に)遠(く)戒(め)遊(び)され  
人(の)多(く)紀(別(の)の)性(を)と(し)公(の)事(を)と(し)あり

ひ(と)も(の)才(を)公(の)と(し)公(の)事(を)と(し)あり

との(の)所(に)詠(歌(の)を)と(し)なりとて大納(の)縁(を)極(限(に)  
所(の)所(に)老(年(の)小(事(を)及(び)對(馬(の)身(を)信(じ)たりと(し)あり

大納言極武尉長倚より道目院を所専まされ  
て忠師を遊遊され決矢倉一上を給ひて所  
城の外を上流まで所遊所乃輩も是とて  
甚與しあり對馬守関て矢倉よりありて  
大納言極上意少く對馬守も見原とのより  
以對り守目院を所冬く相つを方よりり  
其見え上上所城を安乃とて又馬六辨  
りれ毛各人の直後紋所直子あり極よ其之  
中を所度ふを極く其とも分取に毎所矢

倉一所より甚目院を上流遊々を中より  
りり上威不忠までこう程を上れ所目不愈るを  
所り後八所城直をく高より有くは出  
任も城の面もは及もうり雜儀行凡是甚度  
かゝるものなり所之爾も遊する所とて所の  
所目院をえんく少安とて其く所控極を二取  
りとも若くは所と所直男のくをありも其  
所矢倉よりありあり相世在 大納言極上所  
控極を二保ありとも所年丸 分方極の所



耳小く對馬守之器量あはれしと云はれ  
ありつきては感なきめありしとや

一有徳公存ちるる末を以て遊れり  
五島藏之所存堂の古方との所者或は  
某きて之を所を以て分けるを以て  
師或も奇也或は朝の所神理何の  
ありしと云はれしと云はれしと云はれし  
事はなるる子細を以てし青屋の  
新陽網所の之を以て網と云はれし

と云はれしと云はれしと云はれし  
上崩白川太豆と云はれしと云はれし  
製を以てしと云はれしと云はれし  
と云はれしと云はれしと云はれし  
三浦の所代日産太豆と云はれし  
と云はれしと云はれしと云はれし  
と云はれしと云はれしと云はれし  
種と云はれしと云はれしと云はれし

万民は刺さるる物に是と喰はるる不許に林  
羽散るる聖徳信長小命せし也 菩薩摩訶  
の切能き事と記すは國教一統の事なり其意以  
仁科と下す植るを多しは命と日本に於  
砂粒と江に少く製すは種を石とて植植茂  
植を結ひて今伴野地園是なり地園の以て  
南東に於て 信長成を結ひて信方一詩歌  
連誦と信長と連考の事伴小亦并誠意を以  
祝す感ふ所の事なり

世は伴野地なり古史に在る事とて

来りてよまひの札なり記す

一 或は信長に於て伴野地と信長と云ふは  
小書に乃て細く今を換る事未だ方以  
あふ脚城ありし人信長を悉く追討し其書  
法は後山金馬の事者なり平信長を換る  
しは信長の上意不許は未だなりやいふ事と  
是少くは信長とて之なり小信長は今も  
宛信とてしなり 信長とて今意は信長と



誹謗致すの面ニナリて是も先之由を以  
ての事ともの故にてす例せしむるありし  
面はくは其の申すを先とし人々を誹  
少し小人相勸長谷川軍爲りしを以て今也  
に併ふ事かや長きともし今併ふ事爲りて  
是又其の氣かして誹謗し而も其の誹謗  
誹謗は其の虚ふ事と先長きを以て其城  
中より御側立ありある事と 此の事は彼ら  
人をして其を見たり我を以て答へ誹謗討の

外を以て風儀をも久らや思ひん早くも  
所望を以て 也 是も其の儀を知りて其の事との  
事と其の儀を以て在る事と 此し其の先長水  
と其の儀を以て在る事と 也 是も其の先長水  
と其の儀を以て在る事と 也 是も其の先長水  
何れを以て其の儀を以て在る事と 也 是も其の先長水  
此の事と其の儀を以て在る事と 也 是も其の先長水  
此の事と其の儀を以て在る事と 也 是も其の先長水  
此の事と其の儀を以て在る事と 也 是も其の先長水

伊勢をされ芝居者も此邊を可なりて其京  
の者遊遊と云は其邊を可なり 上意は其邊も  
何れやん伊勢志に後亦云えて可なり也  
今も赤松不及ひ考へて

一

一 伊月仲向の事なりしは元田延命者也て此城  
上板橋邊の長下代に氏友業村友志と云  
御自見と云ふらん此如き衆の御より 上意は  
考へ八友志の事なり今も六友志も能一なりぬ  
為年は麦の心来り為と 上意は友志は

如る語ありて中と考へられぬ事も尚年八友志は  
其邊は三年考へたる是と年なり 伊勢はと云  
上と考へて 明君志に控へたりと 百程  
其ハ八友志なり 上意は友志は此邊志に百程  
とも考へたるを考へて其邊に可なりと云ふは伊京  
並伊勢の遊りれとも支那の所隣に其邊  
能なりとも伊勢は友志は尚年ハ何れと云ふ  
と云ふ考へたるも其邊は友志は考へたる  
才打たるも其邊は友志は考へたる

能とのを十のなりと申称美花なる者あり  
御前御首尾にて面目ををよしく最なるま  
りりもも御言及るはけ危中の方并は幼定  
を幼定及の方をけ礼とて相与り明方所成  
先して厚き一言をせり難言は危史歴記  
中是方相を及小成なりと青月所洲及成り  
年負取三呼明は甚麦作不物生とて百経一向  
不納少方及成りも是遊とくけ幼定なりと納  
の及洲(なり)と申危若授守不怒とく及成り

甚るうり及るは之許及るけはけ及るや去は月  
一言及りし其何及るを及作のけ返言及るなり  
之及 是 百不を年及り(豊年なり)と申  
それけ之及りて三なりと申立ぬ不納(年)と  
と申及るけ返及りけ方及成りをよとて  
何とけ自公(三)と申也士の言金決の及  
悪く及りきと申せ言及り中及り及成りとい  
ふけも大小忘りり若れとも及成り一言の及言  
有け及り及るけ及成りけ方及成り言及成り

松平は道行の如き色(中)と云ふは老中の方  
印(夫)我輩中(夫)成(言)ふ(夫)の(方)を(我)の  
有りし時(の)布(衣)を(我)に(送)せよ(上)國(中)道(行)  
此(松)平(中)は(仕)事(中)に(一)と(有)り(若)し(神)虎  
若(殺)守(殿)其(を)漢(山)老(中)方(格)中(中)  
関(と)道(行)と(恒)く(も)切(指)と(表)え(る)其(の)  
覚(悟)得(る)道(行)と(中)道(行)は(後)に(一)と(有)り(若)し(友)  
有(り)し(誠)ふ(人)を(我)に(送)せよ(外)に(一)と(有)り(き)り(て)  
行(老)中(若)し(表)表(の)後(若)道(行)と(格)と(言)ふ

の時(明)春(上)意(中)は(い)や(く)石(河)正(非)と(云)ふ(方)  
なり(我)我(氣)と(て)徳(性)不(出)し(折)る(れ)差(作)  
也(き)と(い)ふ(我)心(と)い(ふ)其(自)の(歴)を(我)ん  
事(を)我(せ)し(不)能(と)有(り)き(を)解(と)仰(り)  
一(は)某(人)を(我)に(一)言(外)に(一)國(近)道(行)と  
中(一)と(云)ふ(某)人(殿)其(の)益(量)の(揚)也(一)と(云)ふ(某)  
一(と)云)ふ(某)人(殿)其(の)益(量)の(揚)也(一)と(云)ふ(某)  
某(人)と(い)ふ(殿)中(一)と(云)ふ(某)人(殿)其(の)益(量)の(揚)也(一)と(云)ふ(某)  
徳(性)を(我)に(一)言(外)に(一)國(近)道(行)と(云)ふ(方)

世方の学若くは事とていひてしとては  
華国入者乃及ふ所ありてしとては  
災とてしとては 上意して黄金射板を破裁  
改せしとて

明君九州より入せり九州よりは徳の  
衣冠を初登陸の風骨とて衣冠を色をく武  
剛の鳴き揚れとて矢知州長方子とて  
上意多しとて水練とてしとて方とて下  
を意りしとて松山馬汝州の事世治とて

諸藩中を石とて吹上朝鮮馬場とて騎射不  
士流遊了れとて雨とて布衣の訪すは  
大小御座とてありとて作とて油とてとて精在  
ありとて武蔵屋とてとて武とて油とてとて  
ホとてとてとてとてとてとてとてとて  
とてとてとてとてとてとてとてとてとて  
諸藩年の騎射在人多く和来り水練水とて  
きの人 即ち代とてとてとてとてとて  
可流とてとてとてとてとてとてとてとて







浅草観音は後朝ふりて 明春は所之所  
秘蔵のころと いふ名馬不難とてさげひて  
一ふふは字ありし時れり想は信方御馬不  
けをちりし常の鏡姿も之きやもさうさ  
もは跡ふりりありされも御馬少年は始終  
御成道御供せり人ふ

書院番日記

海峯寺部之患

世人ふくまふ非系はは番深み歩りあり

御花江

松年物之患

世人ふくまふ急先歩りあり

小主人

古泥金所

世人より能者不近は信して之所歩り

沙汰

浪本三五郎

世は凡そ金屋近は信して之く御馬の是あり  
多しは細く歩り沙平丸は信するは老律に春事あり  
御側所は近ふありは信して大矣今もさ  
誠は信は信す一人にありして世言は信す  
下りれは中小浪本三五郎は御不韋信天乃

とては英統のしめしめて後継中  
初の人一 治承の事を尊経天と呼びしこと  
なり

一 或時砂村色沙堂住持にて誠を重んじし時  
六月檀志の故郷にて所供方賑を渴りし難後遂  
向と申れ病人もおまをんと見たりけりも  
田畑の中一滴の清水もなき連を咽するを  
見たりもきし砂村吾右田畑の中も西風  
多く生りてあきとも能初も田畑の物を貯し

少のハハの外少制禁して百姓を以ての少  
事加<sup>眼</sup>船亦乃此西風をも取て咽するをきん  
は感するを以て皆病を起す所不 明君少供の  
何ふ事をも互てなとやん少くもさすれ  
希れも世急世去の代友成るる忽回生  
能くもなきも此風可れ来て刀乃満り少  
碎き猶少喰ひしは心能也是少咽をうけ  
向も申れも中なる人一人なりあき世代官  
是初のとき一取て今は正意をいさす

思ひくりに引續して備をもめありを跡少く  
砂村の土御方一門の兵を去りて出陣の方  
より千石を兵隊に極力送 公義より令臣姓  
とて取れり

一 武州佐野里より一海世まで長は山より  
決地陰ふより一そ是ありを土流遊りて  
世祖ふ立御方仰り去りれども陰は法流砲事申  
のさし一あり玉もりもをのつりさす一必  
竟太平の事少て之をうなれも困方の候は

一 同巻の大小石と交り流事よりと 七段  
西は着所勅事申中坊流所なり是ハ家牛  
村の外武備なりとてその所あり定て之武備  
神農さくくは 明君所流<sup>赤</sup>遊りて  
即城の川邊遊ふ多し決地新撰人困りし供  
の田方決地地のを歩道より去ては石並也  
とて此危目をも命せしれ西は着所より仰り  
決地と沙取可遊りて川邊遊ふ命せしめて  
決地と沙取可遊りしは武備困り

且つともとて 湯部之武備拾れり 加へ今に  
 其のの 決施 甚く致す 一して 宛て 決施  
 湯部 凡ふ 湯部 至り 美觀 遊り れて 休 湯部  
 其の 遊部 遊り 湯部 宛て 湯部 宛て  
 たり 用たり 湯部 宛て 湯部 宛て  
 湯部 湯部 宛て 湯部 宛て 湯部 宛て  
 湯部 湯部 宛て 湯部 宛て 湯部 宛て  
 湯部 湯部 宛て 湯部 宛て 湯部 宛て

今、俄小目を差して 世に 河部 御城 一の 首  
 不意 不 御用 して 上 湯部 遊り 遊り 湯部 宛て  
 は 不き 不 湯部 宛て 湯部 宛て 湯部 宛て  
 五段の 武備 湯部 宛て 湯部 宛て

一

或所 河部 湯部 宛て 湯部 宛て 湯部 宛て  
 湯部 宛て 湯部 宛て 湯部 宛て 湯部 宛て  
 湯部 宛て 湯部 宛て 湯部 宛て 湯部 宛て  
 湯部 宛て 湯部 宛て 湯部 宛て 湯部 宛て  
 湯部 宛て 湯部 宛て 湯部 宛て 湯部 宛て

新の所家へ来ては程を中へ常れて  
烟君同を此處にたゞれ新く程又所  
側向のくても光 東照堂の津島中へ所  
氣の毒も思ふ人へくもさう付 上書ふや  
夫を交す事せん 東照堂は御初きけり  
手筆もあま遊ぶとてくも度大を新のくも  
六年せんと思ふそのしゆへ誠ふら徳太  
只此系納りて世に流しきりて家よりと  
管よりも今日遂に赤妙く徳年の武倉巻く

所へ質物の程ふ程とて是より能はる所を  
天地同けてよりあつてはたかきと  
東照堂へ何と此處の毒中は之よりくも  
くも質屋少くはれも初んくも程又自初は氣  
夫へ中も又公無能武の多ふりて尚自  
初めくも所始く遊ぶれりてと  
一 或所のくも小凡大小を今を徒ふ者將を  
くもなりてくもをさゆりては將幕つ  
くもくも不備不向中を空を度け 玉將の位より今海

桂馬を所にし小舟のこまを並ぶるは後世も  
空交相の子馬馬をも心を身何よりさきり考て  
安んじりやとあり香長河岸合まして何れ  
危しとこしやまを忘れた桂馬の桂馬小舟は  
空舟の側道よりともにも能く物を乗せし  
くともそを返す毎時ありてさきり何れ  
舟の内をさりりと夢見を夢見を夢見を  
こに舟の玉をををををををををををを  
来ては舟を舟を舟を舟を舟を舟を舟を

はつこ舟を 兩眼の向りなりと盲人は遠小舟  
幸小舟く候ふら之ととぬ根小舟使を  
しを又をこはくをををををををををを  
さるさりして何の玉も了を重二双小舟三  
朱に三小舟り位其あり又二二をくれ  
川の氷程を考より月舟の何れを何れ可  
とととる幸も何れ破乃小舟の浪乃立舟り  
舟を任せく渡り如くさる目乃ををを  
石舟をいなりと 幸遊りれとす



一 上意不人ののりて穴二とてふののりてすして  
そのに我財小報をそのに也也也何れ其の  
主ぬ思き也(孫子)行かん池くす(程)程遠つて  
てすくると也(尚)尚も妙くなる下と 上意を以  
て

一 或時上意不也して宗立とのを根をてしとの  
多く勝さざるを答ぬとのこを答の事と云ぬ  
てうり乃根を少能きよに也てさる事多  
りり是を思ふに根を建るは河原をと思ふ

必竟為書書を凌ぐこと才下あるなり  
新定振と不惣安同士根後(未)未合ふは根根を  
見く(孫)孫貴らるる少く(存)存遠い根より始て  
長押江陣<sup>後</sup>の丸を能飛石の恰好根遠の移  
り水陣の根所南天乃河(り)るるとよきと  
尚多乃根のりる小黄辭して答をもも大南年  
軸を流して来る時不才もる根をきて根根  
の善根根(き)と(此)此をきてきて(南)南乃と(根)根の  
云い初もせ(此)此(非)非(信)信のとの(上)上(不)不(下)下(り)り(也)

彼とこと見えられと怪しあり

一 又上書小舟省澄は後俊の老まを横氣成  
取り——とくち——乃若もよそ——とのなを  
足たらんし何うたはは遠ひなる——家徳を  
そらふも控せりたまふも呼はぬ——本乃  
瑞の中——とくち——いひ——いひ——とてそ——  
て——とくち——それ——  
いそものちい——てもなな——  
中も陰陽とて諸も八調あふさとの上書なり

一 又上書小舟省澄は後俊の老まを横氣成  
無を能ん初極する歡多——是を思ふ火の  
火念念の著人の如——少——面長なる生地の著  
いん不病程の極して女——とて——  
りあ在りて思成去念の著人——火念存とこと  
日向ふ如——とて——火の足念念をよこ  
とくち——不眠——とて病の極成ははたし  
とのこと 上書遊され——と

一 又或所の仲傳小凡世とて在を非なり極を取

走と云ふは、  
仁義の道徳の徳乃字也と云ふ也

一 明彦公御承事忠相公命せしめて享侍儀代  
此の所は重小御代代退た男女色欲して命を  
若くは命を正方は互ふ心中し中智と云  
此の外不慮の詞なり心中と云て忠と誤せて  
まめと利害字也何と愚痴家性少くして世を  
少くして遠くにとまをばねの石義とて世の  
死を心中と云ふは勿れもなき事之は事古對

死と中智の徳は是れ人乃智恵とて男女は  
互ふ死ぬるはあつては命戦乃宗成て  
の故に事なり心中に何と命歎す凡人ふ  
何と命を以て命を命に云て一以事高  
生因命乃者をして死をこゝに存生せしめり  
そと人非人の心して非人の心は波に板木の  
上意して非人の波に死切者なり事高而  
丸をくふて死に捨て事となすは是れ高  
生のは是なり

一 己科の事は伊豆成道とくもとも國の文秀  
改事ありしとて性善れあり何れ中身義  
金浪を却てて之罪と雖あるといふも  
それとも明君所愛をたす人の中事  
或時大志志ま一存れは凡今も亦名譽と  
高きに神へてす伊豆訪て賽浅初穂とて  
金浪を却てて己之罪の罪障消滅を祈は  
るとも其罪と科淺しとの之我命眞病  
毒を拂ひんとて神佛に己科を告ぐて罪

とありしとて世成よを末代愚痴のとの  
夫を却てててをたすれと 上意遊これ  
しと也

一 有徳公天忠をがて 上意小意て末身  
事を任ありしは凡天子は七廟諸君存玉  
廟大吏は三廟と禮記小意何れと小大聖僧上  
寺の廟所

東照宮 台徳公 大猷公 彦有公 常憲公  
文昭公 有章公

七廟を天子乃如<sup>ち</sup>て武家乃臣<sup>ら</sup>して受<sup>へ</sup>  
の宗<sup>を</sup>叶<sup>ふ</sup>れ<sup>ども</sup>切<sup>り</sup>來<sup>き</sup>て<sup>は</sup>宗<sup>を</sup>叶<sup>ふ</sup>れ<sup>ども</sup>切<sup>り</sup>傳<sup>へ</sup>  
中<sup>に</sup>を<sup>り</sup>宗<sup>を</sup>叶<sup>ふ</sup>れ<sup>ども</sup>切<sup>り</sup>傳<sup>へ</sup>て<sup>は</sup>宗<sup>を</sup>叶<sup>ふ</sup>れ<sup>ども</sup>切<sup>り</sup>  
礼<sup>の</sup>誠<sup>を</sup>叶<sup>ふ</sup>れ<sup>ども</sup>切<sup>り</sup>傳<sup>へ</sup>て<sup>は</sup>宗<sup>を</sup>叶<sup>ふ</sup>れ<sup>ども</sup>切<sup>り</sup>  
山の常<sup>に</sup>憲<sup>を</sup>公<sup>の</sup>叶<sup>ふ</sup>れ<sup>ども</sup>切<sup>り</sup>傳<sup>へ</sup>て<sup>は</sup>宗<sup>を</sup>叶<sup>ふ</sup>れ<sup>ども</sup>切<sup>り</sup>  
宗<sup>を</sup>叶<sup>ふ</sup>れ<sup>ども</sup>切<sup>り</sup>傳<sup>へ</sup>て<sup>は</sup>宗<sup>を</sup>叶<sup>ふ</sup>れ<sup>ども</sup>切<sup>り</sup>

穆德編卷之十三終

